

福岡市保健福祉審議会平成26年度第1回合同分科会
(第3回高齢者保健福祉専門分科会及び第1回地域保健福祉専門分科会)
議事録

1 日 時

平成26年11月27日(木)午後3時～午後5時

2 場 所

福岡国際ホール 大ホールA

3 出席者

別紙のとおり

4 議 事

(1) 開会

(2) 保健福祉局長挨拶

(3) 審議

①福岡市保健福祉総合計画改定のスケジュール及び審議体制について

②次期福岡市保健福祉総合計画（総論）の素案

(3) 報告

①現福岡市保健福祉総合計画の進捗状況について

(4) 閉会

5 議事録

(1) 開会

事務局： 定刻となったので、平成26年度第1回福岡市保健福祉審議会合同分科会を開催する。

本日の出席委員数は、高齢者保健福祉専門分科会委員24名のうち、19名が出席しており、また、地域保健福祉専門分科会委員13名のうち、9名出席しており、定足数である過半数に達しているので、福岡市保健福祉審議会条例第7条第9項の規定により、本日の会議は成立することを報告する。

また、本分科会は、福岡市情報公開条例に基づき、原則公開で行う。

次期保健福祉総合計画については、超高齢社会を見据えた上で改定することとしており、各分科会で審議いただく高齢者福祉施策と地域福祉施策のあり方が密接に関係してくることから、両専門分科会の合同分科会として審議いただくこととしている。

なお、委員の紹介については、資料1と座席表でかえさせていただく。

では、保健福祉局長の中島より挨拶申し上げる。

(2) 保健福祉局長挨拶

局 長：〈挨拶〉

(3) 審議

事 務 局： 〈配付資料に不備がないことを確認のち、議長を長柄高齢者保健福祉専門分科会長にお願いする〉

議 長： 福岡市保健福祉総合計画改定のスケジュール及び審議体制について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局： 〈資料2により福岡市保健福祉総合計画改定のスケジュール及び審議体制について説明〉

議 長： それでは、各委員から質問等ないか。

委 員： なし

議 長： それでは、次の議題として次期福岡市保健福祉総合計画の総論部分の素案について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局： 〈資料3により次期福岡市保健福祉総合計画（総論）の素案について説明〉

議 長： 財政的に大変厳しい状況があり、公助で支えてきたところが今後は難しく、自助、共助というところも少し厚くしていけないと対応できないという意味かと思う。38頁の「政策転換による基本的方針」をどのように政策に反映していくかということになるかと思う。

素案に序論と総論があるが、まずは、序論の部分について質問等ないか。

委 員： 16頁の「地域への活動参加」を具体的にしっかり取り組まないと、38頁の施策の方向性の「自立促進」、「地域で生活できる仕組みづくり」というのは難しい。啓発を含め、地域住民が参加できる仕組みづくりが必要かと思う。

議 長： 16, 17頁を見ると、「機会があれば参加したい」と答えた方がかなり多いにもかかわらず、実際に参加している方が意外と少ない。ここをもう少し何とかすべきという意見であるが、事務局の方から何か答えはあるか。

事 務 局： 16, 17頁をあわせて見ると、参加したいと思っている方の2人に1人しか参

加できていない。

これは、これから力を入れていくべき方向だと考えている。今後、審議いただき、事務局としても具体的な施策の提案等できればと考えている。

議長： そのほかに意見、あるいは質問はないか。

委員： 8 頁に「要介護者数と認知症高齢者数の増加」というのがあるが、かねてから気になっていることに、誰が介護しているかということがある。社会的な状況、家族形態の変化の中で、介護をしている方の状況というのがこの間、随分変わってきているかと思う。家族形態の方向性も含め、介護者にどのような状況変化があるのかという部分があると、地域に住み続けることについてなどにも関連してくるかと思う。

事務局： 平成 25 年度の高齢者の実態調査における主な介護者の順は、娘、それから妻、そして夫で、非常に近い身内に介護がかたまっている。また、介護者の年齢についてもだんだん高くなってきていると結果がでている。介護疲れといった対策をどう考えていくかということも、大きな視点である。

議長： そういった実態がわかる資料があれば、誰に負担が強いられているのかということを見るものとしても、望ましいかと思う。

そのほかに意見、あるいは質問はないか。

委員： 補足資料 3－2 の 2 頁の政策的経費をうまく使っていくというのが議論の重要どころになると思う。素案の 13 頁の中で、例えば高齢者福祉の中で義務的経費がどの程度あって、そのうち政策的経費がどの程度に分けられているのかとか、今までどの程度政策的な事業が行えたのかという検証など、議論する上の俎上としての資料があるといい。

今後、社会参加、地域のつながりという段階への政策転換というのは当然だと思ふし、健康づくり、それから、介護予防に経費を充てるというのもよくわかるが、その充てられるお金がどの程度になるのかというのを少し示していただけると助かる。

事務局： 21 年度から 25 年度まで、非常に大枠であるが、生活保護の関係で 260 億円程度、それから、障害者の福祉の関係で 50 億円程度、累計で伸びている。政策的に使える経費がどの程度あり、また工夫できる幅がどの程度あるのか、資料としてどのように示せるのか検討したい。

議長： そのほかに、意見、あるいは質問はないか。

委員： 22 頁の行政への要望で、最終的には在宅でサービスを受けたいという要望が多く、この辺の具体的な政策について、もっと取り上げ、より具体的に活動をしていかないとできることではないと思う。

21 頁で 60 歳から 74 歳にかけては「施設に入所したい」が多く、75 歳以上は「在宅で、家族の介護と介護保険サービスを併せて介護を受けたい」が多いという結果について、どういうことを望まれているのか、わかれば教えていただきたい。

事務局： 60 歳から 74 歳にかけて、施設のほうにということが高くなっていることについての分析はできていない。

全体の集計をもとに少し補足すると、家族の介護、それから、介護保険サービス等の介護を使いながら在宅で生活をしたいと言われる方々は 58.6%である。これに対して、施設の入所希望が 22.1%であり、わからない、無回答を除いて割り戻すと、おおむね 7 割程度が在宅を希望しているということになり、これは保健福祉総合計画の方向性として、非常に大事な視点である。

このため、38 頁で示す 3 つの方向性というものは、在宅での生活をどう生き生きと健康で元気に暮らし続けていくか、また、そのためにどういう施策が必要なのかという方向性で定めている面も非常に強い。

議長： 21 頁の「60 歳から 74 歳にかけては、『施設に入所したい』が最も多く」という表記により、誤解が生じているのかと思うので、表記の仕方を少し工夫すると誤解を解くことができるのかと思う。

では、先に進んで、総論の部分について意見や質問を伺いたいと思うがいかがか。

委員： 37 頁に、「①施策の方向性を定め」「②重点化施策を推進し」「③実施事業の優先順位の最適化を図る」とあるが、各論が 3 番目のことになるという理解でよろしいか。

事務局： 具体的な事業をどう優先順位を決めていくかということに関して、各論で今後進めていきたい事業を多少具体的に示せればと考えている。また一方で、最適化の中で既存事業がどうなのかという視点もあり、そこも含め、総論での施策の方向性、そして、重点的に取り組むこと、それに基づいて各論で具体的に進めなければならない施策など意見をいただきたい。

議長： 高齢になれば大なり小なり認知症のファクターはあり、施策全体の中で今後、かなり重要になってくるはずである。身体能力の低下、いわゆるロコモティブシンドロームといわれる類いのもののみならず、認知機能のファクター部分も少し加えていただきたい。

統計的に圧倒的に女性の高齢者が多くなる。しかも、独居で、財政的にかなり厳しい状況に置かれているというようなこともある。この方たちをどうケアしていくかというところが、施策の中で少し反映できるものがあつたらいいかと思う。

そのほかに、意見、あるいは質問はないか。

委員： 36 頁の支えられる側から支える側へという転換について、高齢者は一般的には「られる側」という意識が定着しているが、中にはいろいろなことを教えたり、手伝ったりと非常に活発な方もおられる。施設のあり方についても、施設の中で学校のようにカリキュラムをつくり、先生と生徒が逆転したような形でやっているところもある。発想の転換というのも一つ、選択肢に入れていくのはいいかと思う。

議長： そのほかに、意見、あるいは質問はないか。

委員： なし

(4) 報告

議長： 次に、現福岡市保健福祉総合計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

事務局： 〈資料 4 により現福岡市保健福祉総合計画の進捗状況について説明〉

議長： 4 頁の自助、共助のところで、25 年と 26 年で調査対象が違ふことで、調査結果が大きく変化しているところがあり、そのことについて下に少し書かれているが、これではわかりにくいかと思う。数字だけ見ると突然不満が増えているように思われるので、調査方法が変わっていることをもうちょっと書いておかないと誤解を招くかと思う。

事務局： 不満の割合が上がっていることの原因について、検証しているところであるが、25 年度から 26 年度にかけてということであれば、認知症対策など、施策が進んでいるところもあり、また、施策をやめて不便をかけるといったことも大きく見当たらず、原因をつかみかねているところである。指摘いただいたよ

うに、補足の説明をどういった形ですか、検討したい。

議長： そのほかに、意見、あるいは質問はないか。

委員： 素案の 35 頁の「施策の進め方の転換」のところで福祉の切り捨てと捉えられかねない。意識調査において、不満足という結果も出ており、表記については、十分慎重にしていかないと、私たちのニーズに応えられないという受け取り方が出てこないとは限らない。

市民のニーズにはできるだけ応えていくというようなスタンスはきちんと示していただきたい。

事務局： 今回、市民とともに役割分担し、地域の支え合いのまちづくりを進めていきたいが、負担をお願いするとどうしても満足度は下がるという面は否めない。一方で、財政状況が厳しいというところは市民の方にも少し理解いただきたいという思いがある。

福祉の切り捨てというところに関しては、決してそういうつもりはない。福岡市としてある程度の納得を得られること、財政負担とのバランス、そういったことを考えながら、計画を策定していきたい。

議長： そのほかに、意見、あるいは質問はないか。

委員： 介護保険事業者の立場から言えば、量的な面と質的な面での人材の確保に大変苦勞をしている。介護事業そのものが増えているが、働いている者はだんだん少なくなっている中でどう人材を確保していくかということで大変苦慮している面もあり、そういう視点も入れてもらいたい。

議長： 現場は等しく今、委員が言ったことを切実に感じている。総合計画の中で人材育成というものの項目が少し弱いかという感じがする。素案の序論、総論の中で、人材育成についても配慮いただける方法があってもいいかと思う。

そのほかに、意見、あるいは質問はないか。

委員： 素案の 11 頁の健康寿命の比較表で、大都市と比較した数字では、実感というものがなかなかない。健康寿命で高齢化しているのか、それとも平均寿命だけが伸びているのかというところが、一番ポイントかと思う。平均寿命が伸びたのを喜ぶのではなく、健康寿命というものをもう少し強調すれば、いかに健康が大切であるか、日ごろからのそういう活動が大切なのかというところがわかりやすいかと思う。

議 長： 健康寿命をいかに伸ばすか、健康寿命と平均寿命のギャップ、これをどのようにして、どのような施策で対応していくかということが大切である。健康寿命がどのように推移しているか、平均寿命と健康寿命のギャップがどう推移しているのか現状を示すといいかと思う。

事 務 局： どういった形で表現ができるか検討したい。平均寿命と健康寿命との差がいわゆる介護の状態であることから、そこをできるだけ短くする、また、もう少し若い時代から健康、介護予防ということにどういう形で力を入れていけるのかも含めて検討したい。

議 長： そのほかに、意見、あるいは質問はないか。

委 員： 予防給付から介護予防にどれぐらい移行してきたのか、もしくは、要介護状態の改善率がどれぐらいあるのか、そういった指標もしっかり検証しないと、自立促進というのは厳しいかと思う。

議 長： 現在進行中の計画の評価、検証の項目が多少要るかと思う。そういう評価を入れて、次の計画に臨むとよろしいかと思う。
そのほかに、意見、あるいは質問はないか。

委 員： 支えられる側から支える側へという意見は、具体的に何をしたら支える側になるのかということで、地域活動参加、社会参加していくということだが、65歳でもまだ働いていくという部分が必要かと思うが、この辺はどう思いか。

事 務 局： 高齢者の社会参加の中には就労も含めている。現在の計画では、高齢者の社会参加の中の就労という部分は非常に弱い。今後の新しい計画の中で、社会参加の一つとして就労、生きがいも含めて、積極的に取り組んでいきたい。

委 員： 福岡県と比べても福岡市は取り組みがないに近い。もっとここに力を入れて、真剣にやってもらいたい。

事 務 局： 今後、この総合計画というのはこの総論に基づいて大きく提案している3つの施策の方向性、ここには高齢者の能力の活用、働くということも当然含まれており、一方では地域へのさまざまな貢献ということも含まれている。各論のほうでは、そういったものが具体的に提示できるよう努力したい。

議長： そのほかに、意見、あるいは質問はないか。

委員： 今から先、例えば認知症高齢者の方が爆発的に増えていく中、その方々を誰が支えるかという、認知症になっていない高齢者かと思う。福岡市社会福祉協議会で行っている法人後見として、市民参加型市民後見人と雇用契約を結んで参加していただいている。そういうことを定着させていくということもあるし、先ほど、高齢者施設のサービス事業者で人材が非常に不足しているということであったが、65歳から70歳、あるいは元気な75歳ぐらいまでの方は何らかの就労の一翼を担っていただけるような政策が必要ではないかと思う。それから、素案の38頁の「③安全・安心のための社会環境整備」に人材育成とあり、「②地域で生活できる仕組みづくり」の中に地域の人材の活用というのを積極的に意味づけたらどうかと思う。

議長： そのほかに、意見、あるいは質問はないか。

委員： 38頁の「②地域で生活できる仕組みづくり」というところで、施設から在宅へ、地域へという言葉をよく聞く。それに関連して、8頁に要介護のグラフがあるが、在宅で介護していただく方がいないと生活できない方の数字がもしわかれば、後ほどでかまわないので教えていただきたい。

在宅で一番苦勞されているのは、娘さんであり、奥さんかご主人ということである。在宅で支えている側を支えるという視点も必要ではないかと思い、しっかりと取り組んで計画に入れていただければと思う。

議長： 全体を通して何かこれだけは言っておきたいということはないか。

委員： なし

議長： なければ本日の質疑応答は終了とさせていただきます、事務局のほうにマイクをお返しする。

(5) 閉会

事務局より次回の会議の開催日程のお知らせ後、閉会の挨拶があり、本分科会を閉会した。

【別紙】出席者一覧

1 合同分科会委員(※五十音順)

氏 名	役職・専門分野等	備考
阿 部 正 剛	福岡市議会第2委員会委員	
池 田 良 子	福岡市議会第2委員会委員	
石 田 重 森	福岡大学名誉学長	
今林 ひであき	福岡市議会第2委員会委員	
岩 城 和 代	弁護士	
内 田 秀 俊	公益社団法人認知症の人と家族の会福岡県支部代表	
小田原 睦 子	福岡市民生委員児童委員協議会常任理事	
笠 松 範 子	第2号被保険者	
黒 岩 悦 子	公益社団法人福岡県看護協会常任理事	
櫻 井 千恵美	福岡市七区男女共同参画協議会代表	
佐 藤 英美子	第1号被保険者	
篠 原 達 也	福岡市議会第2委員会委員	
柴 口 里 則	公益社団法人福岡県介護支援専門員協会副会長	
白 津 陽 一	第1号被保険者	
竹之内 徳 盛	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会会長	
田 代 芳 樹	西日本新聞社論説委員会委員	
谷 口 芳 満	社会福祉法人福岡市社会福祉協議会常務理事	
手 塚 裕 一	公益社団法人福岡県高齢者能力活用センター事務局長	
中 野 千 恵	公益社団法人福岡県介護福祉士会副会長	
長 柄 均	福岡市医師会副会長	議長
西 頭 敬一郎	福岡市公民館館長会会長	
野 田 ルリ子	福岡市民生委員児童委員協議会常任理事	
浜 崎 太 郎	福岡市議会第2委員会委員	
山 根 哲 男	福岡市介護保険事業者協議会会長	

2 福岡市(※組織順)

氏 名	所 属
中 島 淳一郎	福岡市保健福祉局長
荒 瀬 泰 子	福岡市保健福祉局理事
福 永 たつ子	福岡市保健福祉局総務部長
鹿 毛 尚 美	福岡市保健福祉局総務部総務課長
高 木 三 郎	福岡市保健福祉局総務部政策推進課長
平 田 英 明	福岡市保健福祉局総務部保護課長
小 川 明 子	福岡市保健福祉局総務部国民健康保険課長
江 口 智 之	福岡市保健福祉局総務部医療年金課長
入 江 晋	福岡市保健福祉局健康医療部長
佐 伯 俊 資	福岡市保健福祉局健康医療部地域医療課長
満 生 美 保	福岡市保健福祉局健康医療部健康増進課長
中 村 卓 也	福岡市保健福祉局高齢社会部長
平 田 俊 浩	福岡市保健福祉局高齢社会部高齢社会政策課長
佐 藤 文 子	福岡市保健福祉局高齢社会部地域包括ケア推進課長
大久保 治 郎	福岡市保健福祉局高齢社会部高齢者サービス支援課長
中 蘭 泰 浩	福岡市保健福祉局高齢社会部介護福祉課長
古 野 和 之	福岡市保健福祉局生活衛生部長
渡 邊 政 彦	福岡市保健福祉局生活衛生部生活衛生課長
久保田 和 広	福岡市市民局コミュニティ推進部コミュニティ推進課長
高 島 美 之	福岡市市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課企画推進係長
永 野 美 紀	福岡市博多区保健福祉センター所長
江 上 裕 子	福岡市中央区保健福祉センター所長